

四 半 期 報 告 書

(第93期 第1四半期)

自 平成24年4月1日

至 平成24年6月30日

日 本 発 条 株 式 会 社

(E01367)

目 次

	頁
表紙	1
本文	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1. 事業等のリスク	3
2. 経営上の重要な契約等	3
3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2. 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1. 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更	13
会計方針の変更等	13
注記事項	13
セグメント情報	16
2. その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22
独立監査人の四半期レビュー報告書	23

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月9日

【四半期会計期間】 第93期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 日本発条株式会社

【英訳名】 NHK SPRING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉村和己

【本店の所在の場所】 横浜市金沢区福浦三丁目10番地

【電話番号】 横浜(045)786-7519

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 堀本守朗

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号(横浜ランドマークタワー)
日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館

【電話番号】 横浜(045)670-0001

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 糸井孝夫

【縦覧に供する場所】 日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号)
日本発条株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目5番24号)
日本発条株式会社 名古屋支店
(名古屋市名東区上社一丁目1802番地)
日本発条株式会社 広島支店
(広島市東区若草町3番20号)
日本発条株式会社 北関東支店
(群馬県太田市小角田町5番地)
日本発条株式会社 浜松支店
(浜松市中区田町330番地5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期 連結累計期間	第93期 第1四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	94,136	126,611	440,752
経常利益 (百万円)	3,046	8,882	23,884
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,637	5,380	16,741
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	4,705	7,719	14,937
純資産額 (百万円)	156,492	174,905	166,739
総資産額 (百万円)	354,449	404,309	393,695
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	11.27	22.14	71.47
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.0	41.0	39.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、下記のとおりであります。

(精密部品事業)

当第1四半期連結会計期間において、当社を株式交換完全親会社、株式会社トープラを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、株式会社トープラを連結の範囲に含めております。

この結果、平成24年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社59社及び関連会社11社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済につきましては、欧州は景気が低迷、米国は景気が回復してきたもののそのペースは鈍化してきております。新興国は引き続き成長しましたが、一部の新興国では景気減速の懸念も出始めております。

一方日本経済につきましては、欧州の金融不安に伴う円高の長期化などの懸念材料はあるものの、東日本大震災からの復興需要などにより景気は緩やかに回復してきております。

当社グループの主要な事業分野であります自動車関連は、国内販売は1,260千台で前年同期比62.6%の増加となりました。完成車輸出は1,221千台で前年同期比67.1%の増加となりました。これにより国内の自動車生産台数は2,474千台で前年同期比62.3%の増加となりました。

また、もう一方の主要な事業分野であります情報機器関連は、HDD（ハードディスクドライブ）の増産により受注が増加いたしました。

以上のような経営環境のもと、売上高は126,611百万円（前年同期比34.5%増）となりました。また収益面では、営業利益は8,373百万円（前年同期比194.5%増）、経常利益は8,882百万円（前年同期比191.6%増）、四半期純利益は5,380百万円（前年同期比104.0%増）となりました。

セグメントの状況は以下のとおりです。

[懸架ばね事業]

懸架ばね事業は、国内外での自動車の増産により、売上高が25,999百万円（前年同期比31.1%増）、営業利益が2,545百万円（前年同期比139.0%増）となりました。

[シート事業]

シート事業は、国内外での自動車の増産により、売上高が48,772百万円（前年同期比40.5%増）、営業利益が2,884百万円（前年同期比274.6%増）となりました。

[精密部品事業]

精密部品事業は、国内外での自動車の増産、HDDの増産により、売上高が34,009百万円（前年同期比45.2%増）、営業利益が2,043百万円（前年同期比410.7%増）となりました。

[産業機器ほか事業]

産業機器ほか事業は、景気の回復に伴う受注増により、売上高は17,830百万円（前年同期比10.2%増）、営業利益が900百万円（前年同期比48.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、営業債権の増加や連結子会社の追加による有形固定資産の増加等の影響により、前連結会計年度末に比べ10,613百万円増加し、404,309百万円となりました。

負債については、未払費用の増加や連結子会社の追加による退職給付引当金の増加等の影響により、前連結会計年度末に比べ2,447百万円増加し、229,403百万円となりました。

純資産については、四半期純利益の留保による利益剰余金の増加や株式交換による自己株式の減少等の影響により、前連結会計年度末に比べ8,165百万円増加し、174,905百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（基本方針の内容）

当社は経営の健全性を維持し企業価値を継続的に高めていくために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施することを基本的な方針としております。

この基本的な方針をふまえ、株主、顧客、取引先、地域社会、従業員等当社をとり巻くあらゆるステークホルダーに対して企業としての責任を果たすことにより、良好な関係の維持に努めております。

当社は従来より監査役設置会社形態を採用しております。平成17年6月よりコーポレート・ガバナンスの見直しの一環として執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督と業務執行機能とに分離・明確化を図りました。各事業部にそれぞれの事業に精通した執行役員を配置して業務を執行し、取締役・監査役により監督・監査する体制をとることにより経営の質を高めております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,643百万円でありませぬ。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績が著しく増加しております。

懸架ばね事業は、国内外での自動車の増産により、生産高が25,849百万円（前年同期比34.3%増）、受注高が26,686百万円（前年同期比28.1%増）、受注残高が21,088百万円（前年同期比6.3%増）、売上高が25,999百万円（前年同期比31.1%増）となりました。

シート事業は、国内外での自動車の増産により、生産高が43,520百万円（前年同期比38.3%増）、受注高が65,358百万円（前年同期比93.7%増）、受注残高が49,273百万円（前年同期比55.3%増）、売上高が48,772百万円（前年同期比40.5%増）となりました。

精密部品事業は、国内外での自動車の増産、HDDの増産により、生産高が33,149百万円（前年同期比17.3%増）、受注高が35,794百万円（前年同期比73.2%増）、受注残高が25,484百万円（前年同期比24.9%増）、売上高が34,009百万円（前年同期比45.2%増）となりました。

(6) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備投資の内容	設備投資金額 (百万円)
提出会社	滋賀工場 (滋賀県甲賀市)	懸架ばね事業	巻ばね第3ライン新設	840
提出会社	群馬工場 (群馬県太田市)	シート事業	新シート棟建屋建設	583

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	244,066,144	244,066,144	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	244,066,144	244,066,144	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日	—	244,066,144	—	17,009	—	17,295

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,871,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 236,066,800	2,360,668	同上
単元未満株式	普通株式 128,244	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
発行済株式総数	244,066,144	—	—
総株主の議決権	—	2,360,668	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本発條株式会社	横浜市金沢区福浦 三丁目10番地	7,871,100	—	7,871,100	3.22
計	—	7,871,100	—	7,871,100	3.22

(注) 当社は、平成24年4月1日付にて株式交換を実施し、当社が保有する自己株式を本株式交換による株式の割当に充当いたしました。これにより、当第1四半期連結会計期間末日現在の自己株式数は1,167,736株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,217	48,106
受取手形及び売掛金	※2, ※3 101,631	※2, ※3 112,275
商品及び製品	12,785	14,837
仕掛品	6,944	8,190
原材料及び貯蔵品	10,111	9,703
部分品	3,230	3,355
繰延税金資産	3,992	4,770
その他	15,171	14,424
貸倒引当金	△177	△179
流動資産合計	212,907	215,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	108,477	114,982
減価償却累計額	△68,036	△73,016
建物及び構築物 (純額)	40,440	41,966
機械装置及び運搬具	164,449	181,999
減価償却累計額	△130,880	△145,742
機械装置及び運搬具 (純額)	33,569	36,256
土地	28,871	30,868
リース資産	5,191	5,338
減価償却累計額	△2,349	△2,496
リース資産 (純額)	2,842	2,842
建設仮勘定	6,183	5,562
その他	47,771	50,505
減価償却累計額	△42,499	△44,762
その他 (純額)	5,271	5,743
有形固定資産合計	117,178	123,239
無形固定資産	2,797	3,093
投資その他の資産		
投資有価証券	48,261	44,014
長期貸付金	1,047	2,691
繰延税金資産	3,206	3,718
その他	8,464	12,236
貸倒引当金	△168	△169
投資その他の資産合計	60,812	62,491
固定資産合計	180,788	188,824
資産合計	393,695	404,309

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 77,904	※3 79,132
電子記録債務	29,953	25,912
短期借入金	22,581	22,866
未払法人税等	3,422	2,953
繰延税金負債	768	724
役員賞与引当金	229	77
設備関係支払手形	※3 2,089	※3 2,109
その他	26,806	31,113
流動負債合計	163,754	164,889
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	22,421	23,291
リース債務	2,404	2,397
繰延税金負債	6,845	6,087
退職給付引当金	9,425	10,808
役員退職慰労引当金	607	462
執行役員退職慰労引当金	688	675
その他	807	790
固定負債合計	63,201	64,513
負債合計	226,956	229,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,009	17,009
資本剰余金	17,900	19,308
利益剰余金	127,904	131,395
自己株式	△5,345	△793
株主資本合計	157,469	166,920
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,413	11,766
為替換算調整勘定	△15,971	△12,816
その他の包括利益累計額合計	△2,557	△1,050
少数株主持分	11,827	9,035
純資産合計	166,739	174,905
負債純資産合計	393,695	404,309

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	94,136	126,611
売上原価	82,813	108,849
売上総利益	11,322	17,762
販売費及び一般管理費	8,479	9,388
営業利益	2,843	8,373
営業外収益		
受取利息	114	151
受取配当金	259	381
持分法による投資利益	253	56
その他	443	491
営業外収益合計	1,070	1,080
営業外費用		
支払利息	231	214
為替差損	372	113
その他	263	244
営業外費用合計	867	572
経常利益	3,046	8,882
特別利益		
固定資産売却益	—	199
負ののれん発生益	—	639
その他	—	13
特別利益合計	—	851
特別損失		
減損損失	—	335
投資有価証券評価損	—	753
段階取得に係る差損	—	279
その他	—	31
特別損失合計	—	1,399
税金等調整前四半期純利益	3,046	8,334
法人税等	48	2,468
少数株主損益調整前四半期純利益	2,997	5,865
少数株主利益	359	484
四半期純利益	2,637	5,380

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,997	5,865
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	868	△1,652
繰延ヘッジ損益	1	—
為替換算調整勘定	604	3,160
持分法適用会社に対する持分相当額	232	345
その他の包括利益合計	1,708	1,854
四半期包括利益	4,705	7,719
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,217	6,888
少数株主に係る四半期包括利益	488	830

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社トーブラを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。 その結果、株式会社トーブラを連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 30社</p>
2	<p>持分法の適用に関する事項の変更</p> <p>(1) 持分法適用会社の変更 当第1四半期連結会計期間において、持分法適用会社であった株式会社トーブラを株式交換により連結子会社に変更したため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用会社の数 7社</p>

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
<p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ108百万円増加しております。なお、報告セグメントごとの影響額につきましては、セグメント情報等に記載のとおりであります。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
非連結子会社の金融機関からの借入に対する債務保証	112百万円	228百万円
従業員	158 "	151 "
合計	270 "	379 "

※2 (前連結会計年度)

受取手形譲渡高は3,724百万円であります。

受取手形流動化に伴う留保額は1,299百万円であります。

売掛金譲渡高は544百万円であります。

(当第1四半期連結会計期間)

受取手形譲渡高は512百万円であります。

受取手形流動化に伴う留保額は513百万円であります。

売掛金譲渡高は2,657百万円であります。

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日を持って決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	610百万円	586百万円
支払手形	771 "	180 "
設備関係支払手形	44 "	43 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	5,202百万円	5,098百万円
のれんの償却額	— "	7 "
負ののれんの償却額	7 "	— "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,873	8.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,889	8.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は平成24年4月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、日発販売株式会社及び株式会社トーブラを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。また、これに伴い保有する自己株式を本株式交換において交付する株式として充当しております。これらの結果、第1四半期連結会計期間において資本剰余金が1,407百万円増加し、自己株式が4,551百万円減少しております。また、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が19,308百万円、自己株式が793百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	合計
	懸架ばね	シート	精密部品	産業機器 ほか	計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,828	34,710	23,419	16,177	94,136	—	94,136
セグメント間の内部売上高 又は振替高	456	18	200	1,189	1,864	△1,864	—
計	20,284	34,728	23,619	17,367	96,001	△1,864	94,136
セグメント利益(営業利益)	1,064	770	400	607	2,843	—	2,843

(注) 1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額1,864百万円はセグメント間取引の消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しており、調整額はございません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	合計
	懸架ばね	シート	精密部品	産業機器 ほか	計		
売上高							
外部顧客への売上高	25,999	48,772	34,009	17,830	126,611	—	126,611
セグメント間の内部売上高 又は振替高	504	13	493	2,046	3,058	△3,058	—
計	26,503	48,786	34,502	19,877	129,669	△3,058	126,611
セグメント利益(営業利益)	2,545	2,884	2,043	900	8,373	—	8,373

(注) 1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額3,058百万円はセグメント間取引の消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しており、調整額はございません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

産業機器ほか事業の資産について減損損失75百万円を計上しております。

また、全社資産について減損損失259百万円を計上しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「懸架ばね」のセグメント利益が75百万円増加し、「シート」のセグメント利益が8百万円増加し、「精密部品」のセグメント利益が13百万円増加し、「産業機器ほか」のセグメント利益が10百万円増加しております。

（企業結合等関係）

当第1四半期連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

共通支配下の取引等

（株式交換による日発販売株式会社の完全子会社化）

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業（株式交換完全親会社）

名称 日本発條株式会社

事業の内容 懸架ばね、自動車用シート、精密部品、産業機器ほか製品の製造販売

② 被結合企業（株式交換完全子会社）

名称 日発販売株式会社

事業の内容 自動車用部品用品、産業用機器・部品等の販売

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、日発販売株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取引の概要

経営資源の更なる効率化、意思決定の迅速化と責任の明確化を可能とする体制を構築することを目的として、当社を株式交換完全親会社、日発販売株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	3,495百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	110 〃
取得原価		3,606百万円

なお、当社の普通株式は全て自己株式であります。

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

日発販売株式会社の普通株式1株に対して当社普通株式0.38株を割当て交付しました。

② 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に、各社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は野村證券株式会社を、ニッパンはSMB C日興証券株式会社をそれぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

各第三者算定機関の算定結果を参考に各社の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案の上で交渉・協議を重ね、それぞれの株式交換比率を決定いたしました。

③ 交付した株式数

普通株式 3,898,118株（うち、自己株式割当交付数 3,898,118株）

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

292百万円

② 発生原因

追加取得した株式の取得原価と減少する日発販売株式会社に係る少数株主持分の金額の差額であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

取得による企業結合

(株式交換による株式会社トープラの完全子会社化)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

① 被取得企業の名称

株式会社トープラ

② 事業の内容

ファスナー(ねじ)の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

経営資源の更なる効率化、意思決定の迅速化と責任の明確化を可能とする体制を構築するため。

(3) 企業結合日

平成24年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、株式会社トープラを株式交換完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 36.9%

企業結合日に追加取得した議決権比率 63.1%

取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による当社普通株式を対価とした株式取得であるため。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年4月1日から平成24年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	完全子会社化前に保有していた株式会社トープラの 企業結合日における時価	1,403百万円
	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	2,341 〃
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	114 〃
取得原価		3,859百万円

なお、当社の普通株式は全て自己株式であります。

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

株式会社トープラ普通株式1株に対して当社普通株式0.17株を割当て交付しました。

② 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に、各社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は野村證券株式会社を、トープラはみずほ証券株式会社をそれぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

各第三者算定機関の算定結果を参考に各社の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案の上で交渉・協議を重ね、それぞれの株式交換比率を決定いたしました。

③ 交付した株式数

2,630,938株（うち、自己株式割当数 2,630,938株）

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

279百万円

6. 発生した負ののれんの金額及び発生原因

① 負ののれんの金額

516百万円

② 発生原因

取得原価と受入純資産額との差額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11.27 円	22.14 円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,637	5,380
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,637	5,380
普通株式の期中平均株式数(千株)	234,077	243,051

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月 9 日

日本発条株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 松 昭 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 康 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本発条株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本発条株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月9日

【会社名】 日本発条株式会社

【英訳名】 NHK SPRING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉村和己

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長 山口 努

【本店の所在の場所】 横浜市金沢区福浦三丁目10番地

【縦覧に供する場所】 日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号)
日本発条株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目5番24号)
日本発条株式会社 名古屋支店
(名古屋市名東区上社一丁目1802番地)
日本発条株式会社 広島支店
(広島市東区若草町3番20号)
日本発条株式会社 北関東支店
(群馬県太田市小角田町5番地)
日本発条株式会社 浜松支店
(浜松市中区田町330番地5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長玉村和己及び当社最高財務責任者山口努は、当社の第93期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。